

船舶事故調査報告書

令和3年6月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年6月17日 18時20分ごろ
発生場所	愛知県南知多町大井沖 大井港口灯標から真方位345° 1,244m付近 (概位 北緯34° 44.1' 東経136° 58.1')
事故の概要	貨物船 ^{ケエス サンライズ} K S SUNRISEは、南進中、操舵ができなくなり、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年7月1日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 KS SUNRISE（大韓民国籍）、1,972トン
船舶番号、船舶所有者等	9395771（IMO番号）、KBL SHIPPING CO., LTD.
乗組員等に関する情報	船長（大韓民国籍）、免状不詳
負傷者	なし
損傷	船底に擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風力2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長ほか12人が乗り組み、愛知県南知多町大井沖を南進中、突然舵が効かなくなって右旋回となり、緊急投錨等あらゆる手段が講じられたものの、付近の浅所に乗り揚げた。 本船は、乗組員が点検したところ、舵取機の作動油管のガスケットが劣化し、舵機油が漏れたことで作動油の圧力が上がらなくなったことが判明した。 本船は、翌日、タグボートによって引き降ろされ、船底に擦過傷を生じたものの、燃料油の流出等はなく、航行を続けた。
分析	本船は、南進中、舵取機の作動油管のガスケットが劣化し、舵機油が漏れて作動油の圧力が上がらなかったことから、舵が効かなくなり、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が南進中、舵取機の作動油管のガスケットが劣化し、舵機油が漏れて作動油の圧力が上がらなかったため、舵が効かなくなり、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・乗組員は、発航前点検における操舵装置の試運転の際、作動油系統からの油漏れの有無、作動油の圧力が適正であるか確認を行うこと。 ・舵取機の油圧管のガスケットについては、頻りに点検し、定期的

	に交換すること。
--	----------